

尼崎市立生涯学習プラザを利用する皆様へ

～新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために～

令和3年1月14日

新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、緊急事態宣言が発令され、1月13日、兵庫県についても緊急事態措置実施区域に追加されました。それに伴いまして、生涯学習プラザにおいては、1月18日から緊急事態宣言解除までの間、利用時間を原則午後8時まで（図書の出出、ロビーの利用も含む。）といたします。その他、利用に際しては、以下の感染拡大防止策に、より一層のご協力をお願いいたします。

尼 崎 市

来館に当たって

- 来館前には検温し、体調管理に努めてください
例えば、平熱と比べ+1度以上の熱がある場合や息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合は来館を控えてください
- 咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指の消毒をお願いします
- 身体的距離（ソーシャルディスタンス）を確保してください（最低1m）
- 3つの密（密閉・密集・密接）を避けるよう配慮してください



ロビー等の利用について

- 利用に当たって、「利用記録シート」を記入し、お帰りの際にご提出ください
- 会話は必要最小限としてください。特に、大声での会話はしないようお願いします
- 展示物には直接手を触れないようお願いします
- 午後8時までに退館してください

貸室の利用について（緊急事態宣言解除まで）

利用区分は、午前（午前9時～正午）・午後（午後1時～午後5時）・夜間（午後6時～午後8時）となります。特に夜間の利用はご注意ください。なお、使用料の変更はありません。

ゴミの持ち帰り、机・壁への貼り紙等、机等の片付け、貸出備品の返却など、これまでからお願いしていることに加え、特に、次のことにご協力ください。

- 入室者数は貸室定員の1/2以内としてください
- 飛沫感染を避ける観点から、食事を伴う利用は、お控えください。どうしても食事が必要という場合でも、最小限の時間で、換気するほか、食事中は会話しないなどの対策を徹底してください。飲酒を伴う利用は、全時間帯で禁止します。
- 入室者の氏名や連絡先等の情報を把握し、1ヶ月程度は保管してください。感染が疑われる方が発生した場合には、その情報をご提供いただくことになります
- 37.5度以上の発熱がある方の入室を断り、平熱と比べ+1度以上の熱がある場合は利用自粛を促してください（口頭で構いません）
- 可能な限り入口等を開放するとともに、こまめに休憩を設けて、室内の換気を行ってください
大きな音が出る活動や空調が効きにくい場合などは開放しなくてもよいですが、換気のための時間を十分設けてください
- 原則としてマスクを着用してください
- 座席は最低1mの間隔を開けて配置してください。また、室内で、入室者同士が密集しないようにしてください
- 発声等を行う場合は、飛沫感染対策として、対面は避けて、十分な距離を確保してください
舞台と客席に分かれる場合は、舞台と客席は2m以上の距離をとってください
- ハイタッチをするなど、入室者同士の接触は避けてください
- その他、室内で行う活動の特性を踏まえて、自らの感染を防ぐとともに、他に感染が広がらないような対策を工夫してください
- 利用後に、机、椅子など使用した場所の清拭消毒をお願いします（薬剤等は貸出）
- 体調不良者（感染が疑われる者）が発生した場合、施設管理者に連絡し、指示に従ってください
- 貸室利用の終了時刻以後は、早めに退館をお願いします

その他施設の利用に関して

- 3密を避けるため、従来よりも席数を減らしています。所定の場所以外には立ち入らないようお願いいたします
- 所定の場所以外での火気の使用はしないでください。飲食はお控え下さい。
- 建物や設備を破損した場合には、施設窓口まで申し出てください
- 騒音を発すること（大声等も含む）や危険物等の持込、他の人に迷惑を及ぼすような行為はおやめください

市民の皆様の安全を第一に考えての対応です。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力、よろしくお願いいたします。